

八王子市生涯学習審議会会議録 (要点筆記)

会 議 名	平成 25 年 12 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 25 年 12 月 10 日 (火) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	浅井揚三 石川智子 岡本夢乃 小倉艶子 鈴木啓三郎 高橋純一 三浦眞一 小林正博 柴田彩千子 炭谷晃男 碓井恵夫 小宮山博仁
	事務局	中村生涯学習図書館長 村田南大沢図書館長 新井学習支援課長 宮木次長 鶴田主査 石森主事
欠席者氏名	村上ひろみ	
議 事 案 件	≪議題≫ ・八王子市の生涯学習の振興方策について (諮問) ・平成 24 年度 生涯学習関連事業評価について	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について ・都市社連協 交流大会・社会教育委員研修会について ・成人式の開催について	
配 付 資 料 名	・平成 24 年度関連事業評価シート ・平成 24 年度関連事業評価 審議会委員全コメント一覧 ・諮問事項に対する審議会委員全コメント一覧 ・諮問内容に対する市の現状と課題 ・第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(抜粋) ・第 2 期教育振興基本計画(抜粋) ・都内市区町村 生涯学習計画策定状況 ・平成 26 年成人式の開催について ・八王子市学習支援委員の紹介 ・みんなの生涯学習 No. 113	

<p>会議の内容</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. 定足数の確認 出席者 12 名、会議の成立を確認</p> <p>3. 会議録署名委員 岡本委員を指名</p> <p>4. 議 事</p> <p>≪議事案件①≫</p> <p>平成 24 年度生涯学習関連事業評価について 説明者 事 務 局 資料：平成 24 年度関連事業評価シート 平成 24 年度関連事業評価 審議会委員全コメント一覧 前回審議会後、委員各位から寄せられた意見を事務局で集約したものをもとに、審議をしていただく。</p> <p>【1. 個性をいかした学習機会の充実】について 委 員：関連事業評価シートの、事業規模区分が誤っている部分について修正されたい。 事 務 局：指摘事項について事業規模欄及びグラフを修正する。</p> <p>【2. 身近な学習拠点の有効活用と連携】について 会 長：「地区図書室の分室化」の表現はわかりづらい。市民から見てわかりやすい表現を。 副 会 長：前段部分で、身近な学習拠点として「公園や町会会館など」と記載されているが、市民センターも併記を。 事 務 局：市民センターも学習活動場所になっているため追記する。 委 員：文科省で、ICT の記述があるように、今後小中学生がタブレットを使用するようになるだろう。ICT を活用する準備を八王子市も始めるべきでは。 事 務 局：情報に関する取扱いは、最終項「6. 情報収集と提供のしくみづくり」で記述があるため、今の意見はその項で反映する。</p> <p>【3. 生涯学習活動への支援と協働による学習活動】について 委 員：1 行目「意識付け」の表現はきつく感じる。 事 務 局：「自発的に行うことが生涯学習の本質である」ということを「周知」「啓発」の言葉に替えるのはどうか。 会 長：行政の上から目線にならないよう表現を。 委 員：生涯学習が重要である理由を市民が理解しなければいけない。生涯学習とはなにかを示したうえで PR していかないと理解してもらえない。 副 会 長：後段部分「市民に対する支援、市民との協働など各事業の性質を明確にし、それぞれの成果が分かるような各所管からの表示・報告が望まれる。」は、非常にわかりづらい。具体的にはどのような指摘があったのか。 事 務 局：協働や支援について、市がどのように関与しているか見えないという意見であった。 副 会 長：「市民と行政の役割分担」などの言葉に替えるとわかりやすい。</p>
--------------	--

【4. 成果を实践する機会の拡充】について

委員：「多文化交流」とは地域間交流・国際交流のどちらか。

事務局：双方を指している。

委員：現代では、多文化交流という国際交流を示すことが主流であるため、具体的に併記した方が良いと思われる。

事務局：指摘事項について修正する。

【5. 社会的条件の整備について】について

(意見無し)

【6. 情報収集と提供のしくみづくり】について

委員：タブレットについて、活用策のみでなく、図書館等の拠点で複数人が講座を受講できるシステムを構築させる、等の文言を入れた方がよいのではないかと。シニア世代のタブレット講座に子どもが入ってもよいと考える

会長：審議会コメントとしては「ICT の活用を検討すると同時に、使い方等についての講座を増設したほうがよい。」という表現でどうか。

副会長：ICTについては、タブレットなどの端末に目が行きがちだが、どこでもアクセスできる公衆無線 LAN などのネットワーク環境の整備も重要である。民間では広がっているが、公共施設でもインターネット通信を利用できる環境が必要である。シニア世代だけでなく、全世代に広げることでもっと ICT の技術を広めることができるのではないかと。

事務局：公衆無線 LAN 環境が充実し、市民がタブレットを使うようになると、タブレットを活かした生涯学習活動ができる。該当箇所の文言を修正する。

【全体について】

委員：シニア世代についての記述が多いが、小中学生に対する支援についても追記することができるかと。

事務局：現在の文言は、若い世代についての記述がないため、全世代に対する文言に修正する。

会長：他に意見がなければ、審議の意見を織り込み、事務局で文言の修正を行い各委員に送付する。それが審議会のコメントとして公表される。

《議事案件②》

八王子市の生涯学習の振興方策について（諮問）

配布資料

- ・ 諮問事項に対する審議会委員全コメント一覧
- ・ 諮問内容に対する市の現状と課題
- ・ 第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(抜粋)
- ・ 第2期教育振興基本計画(抜粋)

・ 都内市区町村 生涯学習計画策定状況

配布資料の説明をし、各委員から出していただいた意見を一覧にしたものを配布。それをもとに意見をいただく。

説明者 : 鶴田主査

【1、市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進について】

委員：現在、協働・市民主体の事業は全体の何割か。

事務局：事業数が多く主管課も多岐にわたる。評価シートで明示されているものは把握しているが、各事業の市民との関わりについて全容の把握はできていない。

委員：八王子市で協働や市民主体に移行していく必要があると謳っているのはどのような理由からか。

生涯学習政策課長：現在、実施している事業のほとんどが行政主体である。また市政世論調査において、生涯学習に取り組んでいる市民の割合が大きく低下していることから判断できる。市民個人の活動については市で把握することができないが、現在行政主体となっているものを市民主体に移行していきたいと考える。

会長：生涯学習は本来市民や市民団体が主体で進めていくことが理想である。

委員：「行政主導から民間へ」の部分について、民間とは個人か、または企業やNPO法人を含むか。また「学習記録表づくり」に関して、生涯学習は勉強の記録や評価をするものではないため相容れないのではないか。

会長：自分史のように、子ども世代から読んだ本や生涯学習として学んだことを記録にすることで、大人になってもすんなりと生涯学習に入れるのではと考える。

委員：資料「現状と課題」から、現在講座のほとんどが行政主体である。いきなり市民主体型へ変換することは飛び過ぎているという印象を受けた。例えば、その中間で市民活動団体やNPO法人等で活動している団体の現状把握をし、講座の講師を依頼するなどの働きかけを行い、徐々に市民主体型への転換していくべきでないか。

【2、自ら学ぶ力の養成】

委員：「広く知識社会の移行プロセスを知らしめる」とはどのような意味であるか。

委員：文科省では「知識基盤社会」という言葉を使用する。このコメントにおいても、そのことを言っているのではないか。

委員：子どものキャリア形成の視点から、学校教育以外から生涯学習を進めていくという内容をいれていただきたい。

【3、学習成果を活かす制度の充実】について

生涯学習政策課長：この項目ではタイトル通り、具体的な制度について意

	見をいただきたい。
委 員	：制度を作るのは市であるが、それでは行政主導となるのではないか。
生涯学習政策課長	：市民が成果を活かす仕組作りは市が行う必要がある。
委 員	：冒頭の「市民主体」や「市民協働」の趣旨とずれていることにならないだろうか。
事 務 局	：市民が自発的に活動を行い、生涯学習が推進されることが目指す姿である。それは、行政がすべてから手を引くということではなく、市民が自発的に学習活動を行うことができるよう、場の提供や活躍の機会を作る等のバックアップ体制は今後も必要であると考えている。
委 員	：例えば、講座の受講者が、さらに学びを深めるために、自らサークルを立ち上げ勉強することを、市が支援してほしいと考えている。
委 員	：いかに市がバックアップできるかという諮問の項目となる。そのような、具体的な施策の案をたくさんいただきたい。
会 長	：いちよう塾の場合、講座の受講を進めると、市民学士・市民修士・市民博士と称号が付き、希望者は大学の先生にアドバイスをもらいながら、講師として講座を実施することも可能である。行政でそのような取り組みをする場合、どのようなシステムや名称がいいか。
委 員	：学んだ知識を社会や地域に還元していく「知の循環」という言葉がある。多摩市では学校地域支援本部という、地域の人達が自分たちの学んだことを学校教育に活かそうと貢献することを制度化している。そのように仕組化することも、学習成果を活かす一つである。
生涯学習政策課長	：人材育成の事業を行っているが、それを活かす場を用意できてない。その仕組作りも必要である。
委 員	：この項目だけでなく、他の項目においても、具体的な制度や仕組ついて述べてもよいか。
事 務 局	：最終的には集約をし、審議会として特に取り上げていくテーマを絞っていく。それぞれの活動分野からの意見をもとに議論をしていただくと、答申として市民意見が充実する。
会 長	：今後、諮問内容に関して、コメントをいただき、議論をしていただく。
委 員	：「学びの成果を活かす」とは、「ほかの人に伝える場」と「発表する場」の2つの視点があると理解してよいか。
事 務 局	：その通りである。
	【4、生涯学習振興のための教育施設等の活用策】 について
会 長	：前回の審議会にて、小林委員から市政100周年に向けてのコメントについて提案があがったが、文中のどの部分で載せるか。
委 員	：前文で載せたいと考える。

【全体について】

南大沢図書館長：生涯学習審議会が図書館の評議会を兼ねているため、図書館についても意見をいただきたい。

生涯学習政策課長：図書館については主に「④生涯学習振興のための教育施設等の活用策」の部分になる。

委員：図書館と学校図書館とでは性質が異なるため、枠を分けていただきたい。

委員：新生涯学習プランの中にハンディキャップのある人への支援に関する視点を入れるべきであると考える。

会長：どの項目がふさわしいか。

事務局：諮問として、行政からは4項目を諮ったが、委員からの提案により、様々な視点から必要なものは答申作成時に項目を加えることも可能である。よりたくさんの意見をいただきたい。

会長：今回は1月21日（火）午後7時から生涯学習センターにて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会（午後9時00分）

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員